

令和 6 年度

第 3 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和 7 年 3 月 2 7 日（木）

場所 熊本市健康センター新町分室 2 階 多目的室

令和6年度第3回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和7年3月27日（木） 10時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名

出席評議員 13名

松瀬 美智子	小夏 敏明	若松 真由美	植村 米子	田辺 正信
川田 秀子	鬼塚 和典	石元 典子	高本 文明	高江 康明
吉村 明儀	谷口 憲治	西村 まりこ		

途中参加 鬼塚 和典 ※第1号議案説明中に参加

途中退席 谷口 憲治 西村 まりこ ※第2、3号議案採決前に退席

欠席評議員 1名

徳永 航太

出席監事 0名

欠席監事 荒木 紀代子 吉井 壮馬

議長 植村 米子

議事録署名人 谷口 憲治 高本 文明

議事録作成者 中川 和徳

議 題

議案第 1 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 6 年度会計収入支出補正予算について

議案第 2 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 7 年度事業計画について

議案第 3 号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和 7 年度会計収入支出予算について

報 告

報告第 1 号 令和 6 年度熊本市社会福祉法人指導監査について

報告第 2 号 第 5 次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について

報告第 3 号 熊本市社会福祉協議会中期経営計画（案）について

《議事の経過とその要旨》

石川主査より開会宣言。小山 登代子 会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定により議長の選出。谷口 憲治 評議員より「植村 米子 評議員を議長に」との提案があり、植村 米子 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数14名のうち、出席者12名、途中参加予定1名、欠席者1名により、定款第16条第1項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、谷口 憲治 評議員、高本 文明 評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議長

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和6年度会計収入支出補正予算について事務局より説明をお願いします。

総務部長

【議案第1号 資料1に基づき説明】

議長

ただいま、事務局長より説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。

(質疑・意見等なし)

議長

ご質疑がなければ採決いたします。

議案第1号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(同意評議員挙手)

議長

ありがとうございます。

全会一致でございますので、議案第1号は承認されました。

議長

次に議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和7年度事業計画についてと議案第3号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和7年度会計収入支出予算については関連がございますので、一括してご審議いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局長

総務部長

地域福祉部長

【議案第2号～議案第3号 資料2、説明資料 資金収支予算書（統括表）、資料3-1及び資料3-2に基づき説明】

生活支援部長
総務部長

議 長

ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質疑はございませんか。

谷口評議員

養護老人ホームの入所基準を示したパンフレットの作成をお願いします。近年、養護老人ホーム愉和荘への入所に関して、相談しても入所できないという話が広まっており、中には他の市町村に住所を移して入所されたという方もいらっしゃいます。そこで、市民に分かり易く入所基準を示していただけたらと思います。

神永施設長

愉和荘は、養護老人ホームであり、措置による入所施設であるため、入所決定は措置基準に基づいて行われます。この入所基準について、高齢福祉課に相談のうえ、準備可能な書類等があれば、速やかに対応させていただきます。現状、赤字が継続しておりますので、積極的に入所希望者を受け入れていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症の流行下においては、施設見学に制限を設けておりましたが、現在のご希望があれば速やかにご案内しております。しかしながら、繰り返しになりますが、措置施設である以上、入所手続きは市の審査会を経る必要があります。制度上仕方がないことかと思えます。一方で、緊急的な入所を必要とする方もいらっしゃいます。北区の福祉課からのご相談により、当施設職員が直接お迎えに伺い、入所されている方も数名いらっしゃいます。当施設は、そのような緊急性の高いニーズに対応する役割も担っていると考えており、その役目を果たしていきたいと考えております。

田辺評議員

昨日、本会（熊本市老人クラブ連合会）では理事会を開催いたしました。高齢化の影響を大きく受けており、役員のなり手不足から老人会を解散する団体が多く、毎年 1,000 人単位で減少しています。この約 10 年で 15,000 人程減少いたしました。

このような影響は様々な団体で生じていると思われます。校区社協においても高齢化によるなり手不足が生じ、市社協の活動にも 5 年、10 年後に影響が生じてくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

中川事務局長

各種団体のなり手不足の問題は認識しております。高齢化は今後も進展してまいりますので、それに対応するため、若い世代の育成を真剣に考えながら進めていく必要があると考えております。

田辺評議員

事業計画について説明がありましたが、実感として大変だなと思いました。前回も申しあげましたが、人の問題です。前回、職員が 30 数名、それに嘱託職員がいるとのことでしたが、他の政令指定都市と比べると職員数は少ないとの回答でしたので、かなり厳しい状況だと思います。これまで、効率化とスキルアップを図るとの説明を繰り返し伺ってきましたが、それだけでは職員が病気になります。そのような厳しい職場には、職員は集まりません。これらの人材育成を含めた現状について

お伺いしたいと思います。

総務部長

今回の部門ごとの事業計画にありますように、熊本市の第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画、そして本会で策定した中期経営計画の内容を盛り込んだ事業計画でございます。補足となりますが、事業計画書の4頁(5)行政とのパートナーシップ②に記載のとおり、定期的な会議の場を設定し、法人全体の現状と課題を行政と共通認識することで、次年度の予算要求や人員確保に繋がるよう粘り強く進めていきたいと思っております。

また、市民の方に対するサービスを提供するうえでは、職員のスキルアップは重要であります。階層別に定める研修も人材育成計画に基づいて実施しているところです。

議長

田辺委員からの「病氣しますよ」というご発言は、皆様方職員の方を案じてのご意見だったと思っております。スキルアップだけで解決できるものかどうか、行政の方もいらっしゃいますので、ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

石元評議員

田辺委員からは、この計画はきちんとしたものであるものの、その実現性についてのご懸念としてお話を伺いました。そのためには人材が非常に重要でありながら、最終的には無理が生じて職員の疲弊や病につながり、また、そのような職場環境では人材が集まらず、確保が難しくなるというご指摘だと受け止めております。その回答として事務局から行政とのパートナーシップというお話がありました。令和6年度も以前に増して連携体制を築いてきたところではありますが、それでも必要な部分はあるとこちらも感じております。事務局からの説明にもありましたように、まずはきちんとした連携を築いたうえで、真に必要なものは何かを行政と社協でしっかり協議し、次年度の予算にどこを集中させ、必要性をどのように示していくのか、説得力のある要求の仕方が出来るのか、こういうことをやっていくためには、草の根的ではあるのですが、日ごろの連携が第一歩だと考えます。負担感につきましても、職員の皆様がやりがいを持って前向きに取り組んでいけるような体制づくりについて、こちらも検討していきたいと思っておりますので、来年度もよろしくお願いいたします。

議長

校区社協はいかがでしょうか。最も関わってくるのではないのでしょうか。

松瀬評議員

校区社協では、行政に助成金をお願いしましたが、結局、叶いませんでした。今日のお話の中で、動画やリーフレットの活用による情報発信を強化する話がありましたが、動画を作成された際には、校区社協の総会などで放映されると効果的かと思いました。また、助成金の話に戻りますが、伺ったところによりますと東区は意外と財源が豊富であるという話がありましたが、そうではなく、格差が広がっていると認識しております。農家が多い地域などでは慣例的に香典返しは校区社協に入りますが、都市部では全く入りません。したがって、繰越金があったとしても数千

円程度です。香典返しが多く入る社協は比較的豊かです。市社協が動画を作成されるのであれば、財政が厳しい校区社協の動画やPRなども行っていただけると大変ありがたいと思います。

助成金について、一斉に助成金をいただくということは難しかったと反省しておりますが、議長を務めておられる校区社協長はどのようにお考えでしょうか。

議長

私自身の考えといたしましては、校区社協の活動内容はそれぞれ大きく異なっております。そのため、全ての校区社協が一律に助成金の増額を求めることは難しいのではないかと思います。しかし、市校社連会長として、校区社協の皆様の総意として助成金増額への要望がございましたので、私はその決定に基づき動かなければなりません。

本日は、市社協の会議でございますので、議題を市社協に関する事項に戻したいと思っております。

田辺評議員

なり手不足の問題は、早急に対策を講じなければ深刻な事態を招きかねないと考えております。一例として、ボランティア活動が挙げられます。現在、ボランティアを行うゆとりのある人はどれだけいるのでしょうか。学生においては、就職や進学の際にボランティア経験が有利に働くという側面もあります。しかしながら、現代社会においては自分主義ですから、他者への配慮ができる人が減少傾向にあると認識しています。そのような状況において、社協がボランティア活動を担っている意義は非常に大きいと言えます。熊本地震の際には、社協がボランティアセンターを設置し、復興支援を行いました。災害ボランティアセンターは、被災地の復興において重要な役割を果たしたと思っております。しかしながら、このような活動を恒久的に継続できると行政が認識しているのであれば、それは誤りであると考えます。早急に実効性のある対策を講じていただき、地域住民が安心して生活できる環境づくりに具体的に結びつくような支援をお願いしたいと思っております。

高江評議員

資料2の5頁①につきまして、熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、コンサルタントによる経営診断とありますが、これらの計画において、養護老人ホーム愉和荘の立地条件や周辺地域の定員数等に関して、どのような見解が得られているのでしょうか。

神永施設長

現在、第9期はつらつプランは令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としております。この計画を踏まえ、今後の愉和荘の在り方について検討すべきと考え、資料に記載させていただきました。

高江評議員

4年程前、当時の隈部監事、故江藤理事と共にプロジェクトチームで検討を行った際、大西市長からは養護老人ホーム愉和荘を維持存続させる方向であるとの見解を伺っております。養護老人ホームの運営状況は各施設において厳しい現状があり、介護保険型施設への転換を図る事例も多く見られます。当プロジェクトチームにお

いてもこの点について検討を重ねましたが、資料3-2の75頁に示されているとおり、収入が約5%、約400万円減少している一方で、職員給与、特に嘱託職員の給与が800万円程増加している現状を見ますと経営状況は極めて厳しいと思います。

近年、特別養護老人ホーム等において、不適切な人員配置による不正請求が散見されております。当然、現行の職員配置基準は遵守されているものと思いますが、その基準自体が最小人数であるにも関わらず、入所者の要介護度が高まっている現状を考慮すると、現場が疲弊している状況が目に見えます。このような状況を踏まえ、今回のコンサルタント導入による対応が進められているものと理解しております。北区の住民としては、北区に所在する養護老人ホーム、熊本市内に存在する複数の養護老人ホームの築年数を比較したうえで、再編の優先順位を検討するならば、愉和荘は比較的築年数が新しい施設であると思います。したがって、熊本市の再編計画において、愉和荘に利用者を集約する場合、介護保険型施設への転換という選択肢も検討する必要があると思います。まずは、この点に関して、熊本市がどのような方針をお持ちであるかをお伺いしたいというのが1点目の質問です。

2点目は、大規模災害時におけるボランティア連携についてです。これまで、地域の婦人会や老人クラブが地域活動を支えてこられましたが、これらの団体の活動力が低下傾向にある中で、NPO団体等との連携を強化されてきていると思います。青年会議所をはじめ、ロータリークラブやライオンズクラブなど、多くの団体にボランティア部門が存在するものと思われませんが、これらの団体との間で、災害時における支援協力に関する協定等は締結されているのでしょうか。お尋ねいたします。

富嶋部長

愉和荘に関する熊本市の意見につきましては、コンサルタントの導入を含め、既に情報共有を図っております。今後、コンサルタントによる調査・分析を実施し、その結果につきましては、秋頃を目途に理事・評議員の皆様にご報告させていただく予定です。その報告内容を踏まえ、今後の方向性について行政とも共通認識のもと、連携して取り組んでいきたいと思っています。

米森部長

現在、ボランティア連絡協議会事務局は本会内にございますが、所属団体においては高齢化に伴う解散や活動休止が続いているという状況にあります。NPO法人等につきましても、かつては多数設立されましたものの、近年では統廃合が進んでいるという情報もございます。

災害ボランティアに関しましては、災害の激甚化或いは広域化が進む現状において、本会単体での災害ボランティアセンターの運営は厳しいと認識しており、近隣市・町社会福祉協議会との間で支援協力に関する協定締結していきたいと考えております。また、JC（青年会議所）さんとは既に協定を締結済みですが、全社協の方針として、ライオンズクラブさんとの協定締結についても方向性が示されております。これらの状況を踏まえ、地域のあらゆる団体との間で、連携協力に関する協定締結を推進してまいりたいと考えております。

議 長	他に何かございませんか。ご質疑がなければ採決いたします。 議案第２号及び議案第３号をご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 (承認評議員挙手)
議 長	２名退席（谷口評議員、西村評議員）されましたが、全会一致でございますので、議案第２号及び議案第３号は、原案通り承認されました。
議 長	それでは次に、「報告」でございます。 まず、「報告第１号 令和６年度熊本市社会福祉法人指導監査について」事務局からご報告をお願いいたします。
富嶋部長	(報告第１号 事務局説明)
議 長	ただいま、事務局よりご報告がありましたが、何かご質疑はございませんか。 (質疑・意見等なし)
議 長	質疑はないようですので、「報告第２号 第５次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）について」、「報告第３号 熊本市社会福祉協議会中期経営計画（案）について」事務局より一括してご説明をお願いいたします。
事務局長	(報告第２号～報告第３号 資料４、４-１～資料５、５-１に基づき説明)
議 長	ただいま、事務局よりご報告がありましたが、何かご質疑はございませんか。 (質疑・意見等なし)
議 長	質疑はないようですので、それでは次に、「その他」でございます。 まず、評議員の皆様からその他ご意見などございませんでしょうか。 (意見なし)
議 長	他にないようでしたら、事務局より何かございますか。 (連絡なし)
議 長	他にございませんようでしたら、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。

司 会

植村評議員には議長をお務めいただき、ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして「令和 6 年度 第 3 回評議員会」を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

令和 7 年 3 月 2 7 日

議 長 _____ (印)

評 議 員 _____ (印)

評 議 員 _____ (印)